

第2号様式（第11条関係）

意見公募手続（パブリックコメント）に対する意見等の概要及び検討結果

- 1 案件名： 第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画（素案）  
 2 意見の募集期間：令和3年12月21日～1月19日（30日間）  
 3 意見提出者： 2人  
 4 意見数： 4件

〈検討結果区分〉

A：策定案に反映できるもの	3件
B：既に盛り込み済みのもの	件
C：今後の参考となるもの	件
D：反映できないもの	件
E：その他感想や質問など	1件
計	4件

番号	意見等の概要	検討結果の区分	意見等に対する検討結果
1	（P5）国及び県の不読率の数値について 家庭での不読率の数値が国や県と比べて鹿屋市が非常に悪いように見える。国や県は家庭だけでなく、「家庭・学校・地域での不読率」の割合ではないのか。	A	ご指摘のとおり、国及び県の数値は「家庭・学校・地域での不読率」であり、鹿屋市は「家庭での不読率」を示したものですので、別な資料として注釈を加え修正します。
2	（P7）図書の充足率の表記について 図書の充足率を満たしている学校図書館の割合については、「達成した学校の割合」は小・中学校（全体）の達成率ということによろしいか。	A	「小・中学校（全体）の達成率」ではなく、「学校図書館の充足率100%を達成できている学校の割合」を示すものです。 すべての小中学校の学校図書館の充足率が100%を達成できるよう策提案に盛り込んでいます。
3	（P9）推進計画の達成目標については、児童生徒や保護者の共通課題である。分けて書く必要がないのではないのか。	A	ご指摘のとおり、共通の課題として修正します。
4	紙に代わる媒体や読書に関する個人の思い 【頂いた御意見を要約して掲載しています。】	E	御意見として承り、今後の読書活動推進の参考とさせていただきます。